

# 事業のあらまし

事業名称：大阪市清可土地区画整理事業

施行者：大阪市清可土地区画整理組合（法第3条第2項）

事業の目的：JR関西本線の今宮・JR難波駅間連続立体交差事業及びJR難波駅地下化に伴う駅前開発としての整備要因を備えた地区であり、国際都市大阪の玄関口にふさわしい街づくりを図るため土地区画整理事業により公共施設等の整備改善を行います。

施行面積：約11.0ha

事業施行期間：平成6年度～平成11年度

# 事業のあゆみ

- 平成元年2月 新都市拠点整備事業総合整備計画（建設大臣承認）
- 平成3年3月 土地区画整理事業清可工区換地処分（被災復興事業）
- 平成4年4月 「清可地区開発協議会」発足
- 平成5年11月 「大阪市清可土地区画整理組合」設立準備会開催
- 平成6年6月 大阪市清可土地区画整理組合発足
- 平成6年10月 仮換地指定

# 関連事業

開発構想を推進するため関連する事業と連携を図りながら総合的なまちづくりを進めています。

- ・街並み・まちづくり総合支援事業
- ・JR関西本線連続立体交差事業
- ・清可駅前東西線整備事業
- ・阪神高速道路清可ランプ建設事業

# 土地利用対照図

